

# 銚子市川口神社を巡る漁業と信仰の変遷

## — 大正から昭和20年代を中心に —

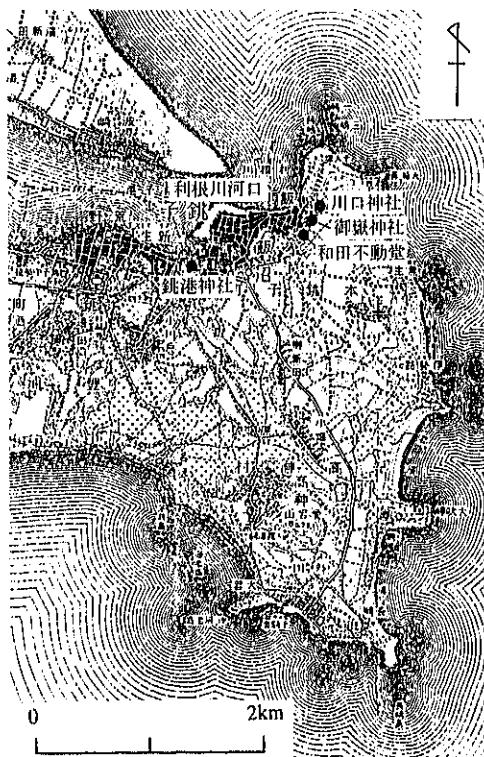
松尾須美礼

### I はじめに

川口神社は、利根川河口を見下ろす銚子市川口町の台地に位置する（第1図）。古くは「白紙明神」、近世には「川口明神」とも呼ばれたこの神社は、様々な伝説に彩られ、その創建は古代まで遡るとも言い伝えられてきた。この川口神社の所在地は、近世においては飯沼村に含まれるが、その中でも「飯貝根浦」もしくは「浦方」と称された、漁業との密接な関わりを有する地域に相当している。また同村内には、古くからこの地の産土として意識され、明治以降は周辺7村<sup>1)</sup>の総氏神として郷社に列せられた飯沼観音の鎮守で、円福寺を別当寺とする龍藏権現、現在の銚港神社が並立していた。近世において、この「龍藏権現」と「川口明神」が信仰の場としての役割をどのように分担し、そして近代になって「銚港神社」と「川口神社」に名を改めた後、それをいかに引き継いでいったのかについては、前回の報告書に記した<sup>2)</sup>。銚港神社とは異なり、土地の守り神としての存在理由を持たない川口神社がなぜ、社殿や祭りの規模としては銚港神社を遥かに凌ぎ、銚子の海の守り神たる相貌を備えるに至ったのかを明らかにしたかったためである。

前回の報告では、近世については「玄蕃日記<sup>3)</sup>」を主な手がかりとした。それによると、龍藏権現では、毎年6月9日に例大祭が行われ、そこでは神輿の御浜下りが最大の山場として挙行されていた。一方川口明神では、毎年2月に太々神樂修行が恒例として行われてはいるが、神事としての例大祭のようなものは記録されていない。その後天保元年（1830）に川口明神で神輿を新造するのと前後して、「浦方」を中心とする「浦祭」が

川口明神の太々神樂修行と結びつき、定例化することで例大祭の原型を示すが、その開催日や内容は未だ流動的であった。「浦方」とのつながりにおいても、それに関わる祭事が川口明神に集約されたとは言い切れない。龍藏権現の例大祭において依然として御浜下りを行なっていたことが象徴的である。さらに、不漁のための臨時の祈願として度々行われた祈祷や祭事は、「玄蕃日記」に見られる限りでも、龍藏権現、川口明神のどちらに



第1図 研究対象地域  
(明治36年5万分の1地形図「銚子」に加筆)

おいても開催されており、その違いを祈願理由や願主の性格から見出すのは非常に難しい。そのことから、江戸時代を通じて、海・漁業の守り神としての役割は、この両社において明確に分担されるものではなかったが、その立地条件により、浦方の漁師はもとより、銚子に立ち寄る他所の船乗りの信仰を、川口明神は自然に集めてきたと言えよう。

それが近代になり、「川口神社」と改称した後、どのように変化していったのかについては、大正9年（1920）に行なわれた、川口神社の参道整備に注目する必要がある。この整備は利根川の岸から参道を一直線に社殿につなげ、川岸の参道に、新たな鳥居を建てるに至り、川口神社の外観を現在の形に発展させたものである。この参道の完成を記念して建立された石碑には、562口の寄進者と発起人11名、世話人13名が記されているが、寄進者には機関士を職業としている人々が非常に多く、また碑文中には「機関士らに謀り」という一文もある。さらには同時に建てられた鳥居の願主が、「漁船機関士一同」となっていることからも、この大正9年の川口神社を巡る一連の事業が、機関士を中心にはかられたものと推察した。時代が下って昭和11年（1936）に建立された狛犬の台座にも奉納者として「大銚子機関士会」と刻まれていることから、この時代、機関士をはじめとした海を職場とする者たちの間で、川口神社を自分たちの守り神として位置づけていこうとする動きが強まったと考え、それを江戸時代より龍藏権現と川口明神がお互いに担ってきた、海事の幸いを願う役割を、川口神社が一手に引き受けていくプロセスであったと捉えた。

しかしこの前回の報告では、大正から昭和初期にかけて、なぜ川口神社が銚子の海や漁業の守り神として位置づけてられていったのかという理由についてまでは、明確にし得なかった。それを踏まえ本報告では、その過程と背景をもう一度探ることで、その要因を把握したい。そのためにはまず、境内に多くの痕跡を残し、重要な役割を演じたと考えられる機関士に注目し、彼らの銚子にお

ける具体的な実像を抽出する。そして機関士の登場の前後では、銚子漁業や漁業従事者の何が変化したのかを捉え、それが川口神社の位置づけにいかに関与したのかを考察する。

先行研究として、漁村における寺社の存立の仕方については、亀山（1986）<sup>4)</sup>に詳細である。この中の、神官の生活から神社の維持費まで一切が漁業協同組合によって賄われるという島根県浜田の大蔵神社の事例は、船主会や水産加工業者によって運営されている川口神社の大潮祭と比較する上で興味深いものである。また、銚子における漁業関連の組合組織に関しては、小栗（1983）<sup>5)</sup>に詳しい。これらを参考にした上で、川口神社への信仰の眼差しが、いかに変容していったのかを明らかにしていく。

## II 船主と船方

### 1) 船名に因む信仰

茨城県つくば市にそびえる筑波山の、ケーブルカー山頂駅から女体山に向かう途中に、銚子漁業にまつわる石碑が建立されている（写真1）。その碑文は次の通りである。

（表）

千葉県銚子川口沖海ノ深サ三十間ノ処ニ大ナル碇沈ムアリ。漁獲ノ障害ヲ為ス甚シ。明治九年三月六日銚子町浅野善吉、筑波山神社ヲ拝シ、碇ヲ引揚ケ之ヲ神社ヘ奉納セントノ心願ヲ籠メ、百方苦心ノ末ハ八手網ニテ之ヲ引揚タルノミナラス、同時ニ多量ノ鰯ヲ漁獲シ、其価五百金ニ及ヒタリ。是レ偏ニ御神徳ヲ蒙リシ者ナリト恐悦不斜。翌年五月三十日、数百人ノ講中ト共ニ登山シ、碇ヲ社前ニ奉納シ、後明治二十年ニ至リ之ヲ筑波山上中嶽神社ノ御庭ニ遷置センモノナリ。

（裏）

千葉県銚子港

発起人

山本與平

筑波丸船主

浅野周吉

山本力藏

船長

高橋巳之助  
外 船員一同

大正六年五月五月建之

石滝之刻

これによると、明治9年（1876）銚子在の浅野善吉が、川口沖に沈む碇が漁の邪魔となっていたため、筑波山神社に祈願しつつその除去作業を行なったところ、無事に碇を引き上げただけでなく、大量の鰯も獲れたことから、翌年講の仲間と筑波山に登り、その碇を奉納したとのことである。そして明治20年（1887）には、その碇を筑波山上中嶽神社<sup>6)</sup>に移したという。この出来事を記念しようと、大正6年（1917）に建立されたのがこの石碑であり、裏面に名前を刻んでいる筑波丸船主浅野周吉とは、碇を引き上げた浅野善吉の子孫であろうと考えられる。ちなみに碑文中に登場

する碇は、現在は石碑前の茶店横に安置されている（写真2）。浅野家で所有する船が、いつ「筑波丸」と名付けられたのかは定かではないが、善吉の代より、銚子の町から、時には銚子沖からも見えたであろう筑波山の靈験に、漁時の安全と豊漁を託していたことが、この船名の由来になっていることは間違いない。また、この石碑に名を連ねていることからも、船長以下「船員一同」が、筑波山を自分たちの船の守り神として認識し、さらには自分自身に加護を与えるものと考え、船主と共に信奉していた姿が推察できる。大正6年時点における「筑波丸」は、大正4年（1915）の機関付漁船の一覧<sup>7)</sup>にはその名を見出せないことから、無動機の揚縄船ではなかったかと考える。

これと類似するものとして、銚子市植松町に建つ御嶽神社がある。この神社は、御嶽丸を所有する西廣家とその乗組員が中心となって守ってきた小社である<sup>8)</sup>。こちらは恐らく、もともとは木曾

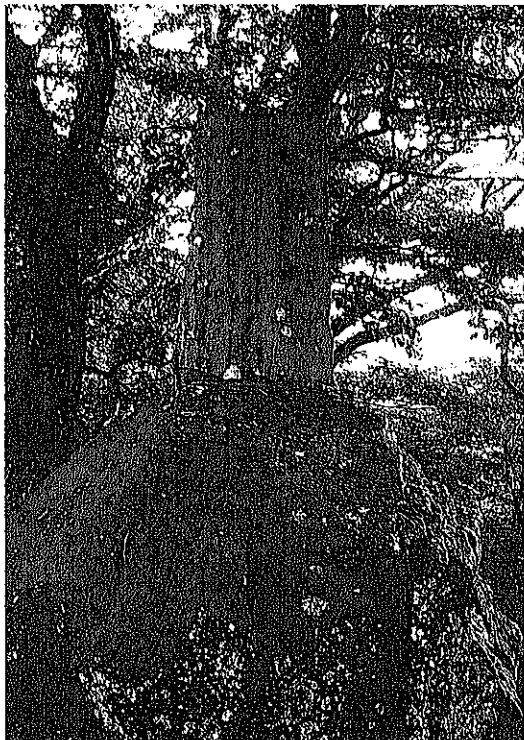


写真1 筑波山山頂付近の碇奉納由来碑  
(2003年7月撮影)

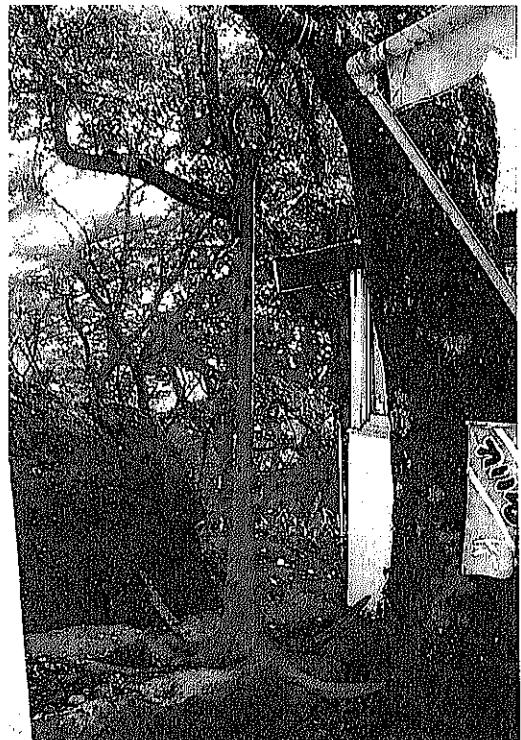


写真2 筑波山に奉納された碇  
(2003年7月撮影)

の御嶽山の靈験に因んで船名とし、その後、身近に祭祀場所として神社を建立したものであろう。

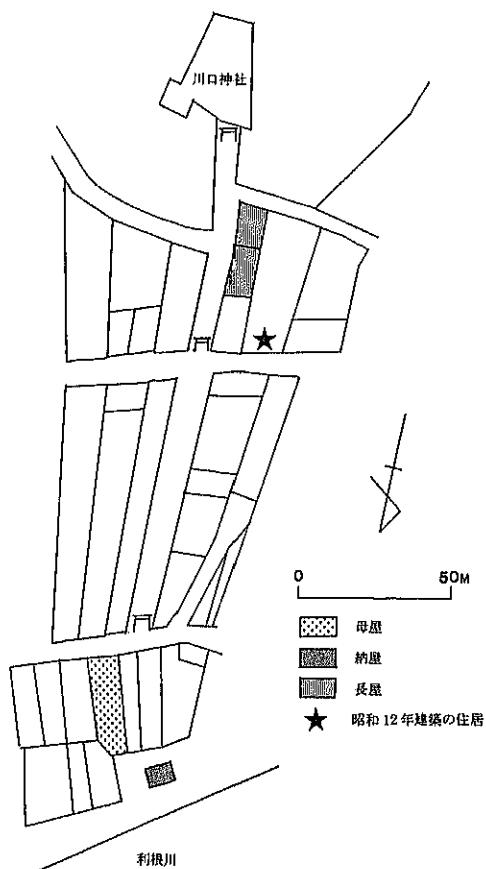
このように、船主を中心として、船ごとに個々の信仰の対象を持つという形式は、広く存在していた。その信仰の対象は、船名の由来となる靈山そのものである場合や、それを勧請した小社、またはもともと何かが祀られていた場所を借り受ける形もあったと考えられる。それは非常に個人的な、もしくは仲間内の範囲における安全と豊漁を願う行為の場を保証するものであり、かつ船主と船方を精神的に結び付ける柱ともなり得た。同じ対象を信仰するということは、どちらも同じ運命の中にあるということであり、その連帯感は仕事上の信頼感を強め、結果的に仕事の能率を高める作用ももたらしたと言えよう。

## 2) 船主の下におけるくらし

ではその船主と船方の関係とは、具体的にどういうものであったのであろうか。大正4年当時は「成田丸」<sup>9)</sup>、昭和初期には「豊丸」という機関付漁船の船主であった印南家は、屋号をマルヤと称し、明治末年より先代の妻であったなつ氏が当主を務めていた。このマルヤを事例として、大正から昭和初期にかけての船主と船方の関係を見ていくこととする。マルヤは、現在は岸壁になっている川口神社下の土地と、参道沿いの西側の土地を所有していた（第2図）。この川口神社参道周辺の土地は、かつては干鰯場として利用されてきた場所である<sup>10)</sup>。なつ氏の孫に当たる昭和5年（1930）生まれの印南喜一郎氏の、昭和10年前後の記憶によれば、豊丸の船方は印南家の敷地内にある納屋と長屋に居住していたという。納屋は最も川岸寄りにあり、縦10メートル、横7,8メートルくらいの簡単な建築の建物であった。手前側三分の二が倉庫として漁具、漁網などが収納され、奥三分の一が船方の居住スペースにあてられていた。昼間でも薄暗いその納屋には、主に独身者の船方が、常時20名から30名暮らしていたという。一方長屋の方は、川口神社の参道に沿って長く建てられており、7,8軒が連なっていた。六畳

に土間が付いており、トイレは共同で、水道がなかったため、近所の井戸を使用していた。長屋には船方の中でも家族がいる者や、マルヤと昵懇の間柄の者が暮らしていたという。

昭和10年代に入り、鰯が豊漁になった<sup>11)</sup>ことを受けて、昭和12年（1937）頃、マルヤでは長屋の坂の下に新居を建設した。これは豊丸の船頭で、当主なつ氏が特別かわいがっていた末子でもある喜一郎氏の父親一家のために建てられたものである。この家は、襖を取り払うと大広間になり、「漁があって懷が暖かい」時には、船方たちが集まり、酒を飲み将棋を指す、寄り合い場所としても利用されていたという。



第2図 船主マルヤの土地利用  
(明治20年地籍図をもとに聞き取りにより作成)

このように船主と船方の関係は、操業中にとどまるものではなく、船方は食住の生活すべてを船主に委ねていたのである。船方たちは、雇い主である船主の元で働くことに満足できなければ、躊躇することなく、容易に別な船主のところへ移っていく気風にあった。いい船方をつなぎとめておけるかどうかは、船主がどれだけ信頼関係を築き、人間的な付き合いを深めていくかにかかっていたという<sup>12)</sup>。収入の多少が不満に直接結び付くことは少なく、「メカリ<sup>13)</sup>」と呼ばれた収入の配分方法においては、漁獲高を上げればそれだけ自分の取り分が増えることになり、豊漁不漁の悲喜は、船主船方双方が、同時に共有する仕組みになっていた。だからこそ、船主の信仰する対象に対し、共に祈願をし、豊漁を願うことにもつながったのである。それが、船主の側にとっては、船方の収入の面に対する不満を回避させる効果ともなっていた。

マルヤにおける祭祀場所との関わりで興味深い写真がある。それは昭和10年（1935）に喜一郎氏をはじめ、お稚児さんの姿をした親類の子供たち4名と、なつ氏など、引率の女性4名が写った記念写真である（写真3）。この写真の背景は、銚子市植松町にある和田不動堂であるという。和田不動堂については小林（2002）<sup>14)</sup>が寄進者などについてまとめている。それによると、この和田不動堂は、江戸時代には和田山宝山寺と呼ばれ、円福寺の境外仏堂であった。坂東札所である飯沼觀音に次ぐ信仰者を持ち、一時廃れたものの再興し、大正から昭和10年代までは地元の人や漁業関係者の信仰により非常に栄えたという。入り口には湧き水が見事な滝を形成していた。和田不動堂への寄進者を大別すると三つにわかれ、一つは地元の住民からのもの、もう一つは血縁を頼りとした他地域からの寄進、そして三つ目は江戸商人からのものであったという。4人の子供たちに稚児の格好をさせ、記念撮影をしたというこの写真には、昭和10年からの鰯の豊漁によって、銚子の漁業関係者に潤いがもたらされたことが反映している。しかしここで、なぜ子供たちの成長を祈願し

たであろうこの儀礼が、和田不動堂で行なわれたのかを考えなくてはならない。印南家は川口神社の隣りに居住しており、喜一郎氏によれば、初詣などは川口神社に行ったとのことである。その環境下で、わざわざ和田不動堂に参詣したというのは、あえて和田不動堂の方を選択して出向いたと考えるのが自然である。それは、川口神社が漁業従事者の守り神という位置づけを強めていたと考えられる大正から昭和初期にあって、家の子供たちの健やかな成長を願うといった、より家的な儀礼が、川口神社の職分からはみ出していったからとは考えられないであろうか。和田不動堂には、江戸時代後期に新生村の女性たちが西国同行を記念して建立した石碑などもあり、川口神社が担いきれなくなった職分を受け持つ場所として相応しいと認識されていたとも推測できる。これについては、川口神社の位置づけの過程を明らかにした後に、もう一度考察を加えたい。



写真3 和田不動堂における記念撮影  
(印南喜一郎氏の御提供による)

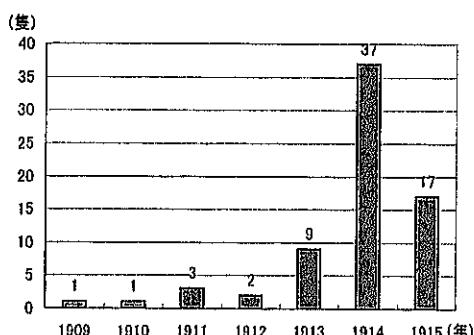
### III 機関付漁船の登場

#### 1) 機関士の登場

現銚子市域で所有された機関付漁船が初めて新造されたのは、明治42年（1909）のことである<sup>15)</sup>。その建造数の推移は第3図に示した。以降明治43年から45年までは微増であるが、大正2年（1913）には9隻が新造され、大正3年（1914）には37隻が新造されるに至る。そして大正4年（1915）には全部で70隻の機関付漁船が現銚子市域で所有されたのである。これに伴い銚子の町には、機関士が登場した。当時の銚子において、誰がどのように機関士になっていったのかについては明らかにできないが、少し時代が下った昭和初期の千葉県浦安での状況を、作家山本周五郎は小説『青べか物語』の中で次のように記している<sup>16)</sup>。

そのくらいのエンジナーになるには、五六年来船に乗って、実地にエンジさんのすることを見ていれば、それだけで立派にエンジナーになれるし、現に二つの通船会社のエンジさんたちでさえ、多くはそのようにして機関士になったのである。

このように、まだ導入されたばかりの機関の操作には、免許などは要求されなかったようである。



第3図 現銚子市域所有の機関付漁船建造数  
（『千葉県海上郡誌』により作成）

しかし、漁船という職場での構成員が、船長と船頭（漁労長）とそれ以外の乗組員でしかなかったところに、漁船の進歩に伴い、エンジンを扱う新たな職掌が生まれ、努力次第では、誰もが船を動かす重要な位置につけるようになったということは、画期的な変化であった。さらに言えば、漁船という職場に存在した専門の職掌としての船長や船頭は、海路や漁場についての専門家であり、彼らの知識や勘は直接的にその漁船の漁獲に関わってくることであるから、持っている知識は秘密にこそそれ、船長なら船長同士、船頭なら船頭同士、情報交換をするような性格のものではなかった。しかし、新たに誕生した機関士は、エンジンを動かすという、いわば漁の前提部分の専門家であり、次々と開発されていく新たな機械に合わせて知識を増やしていく必要から、機関士同士の情報交換は必須であったことも特徴的である。

#### 2) 機関士を取り巻く環境

こうして誕生した機関士が、どのような眼差しを向けられていたのかをうかがえる調査がある。それは、大正12年（1923）に西銚子尋常高等小学校で行われた「児童のすきな職業調」というものである（第1表）。これは当時千葉県下のいわゆる漁村の小学校で一斉に編さんされた『漁村教育資料<sup>17)</sup>』に収録されている。この調査では、職業ごとに、希望する児童の人数と実際にその職業に従事している保護者の人数が並べて表示されている。それによると、「漁業」に従事している保護者の人数は55名に対して、それを希望する児童の数は6名、「機関士」を職業としている保護者の数が2名に対して、希望する児童の数は7名という結果になっている。ここですべて指摘すべきは、「機関士」という職業が、「漁業」には含まれず、一つの職業として独立していることである。さらに調査の結果からは、漁業従事者の家庭の児童が多い中で、職業としての「漁業」はあまり魅力的なものとして意識されていないのに対し、「機関士」は従事する保護者は少ないものの、それを希望する児童は「漁業」よりも多く、児童に

第1表 大正12年（1923）西銚子尋常高等小学校における児童の好きな職業調

業別	希望児童数	保護者
農業	35	47
大工	36	6
呉服屋	14	1
小間物屋	8	—
機関士	7	2
菓子屋	7	1
漁業	6	55
機械鍛冶	6	1
会社員	6	2
樽製造	5	1
下駄屋	5	—
米穀商	5	6
石屋	4	3
仕立屋	4	2
洋服屋	3	—
藤表屋	3	6
機械製造	3	2
酒屋	3	5
建築業	3	2
教員	3	—
雑貨商	2	5
建具屋	2	—
魚屋	2	2
月給取	2	—
料理店	2	6
鉄工	2	1
駅夫	2	—
材木屋	2	1
八百屋	1	—
自転車屋	1	—
左官	1	2
日雇人	1	6
蕎麦屋	1	1
鋸掛屋	1	1
鉄道工夫	1	3
畳屋	1	—
豆腐屋	1	1
桶屋	1	2
果物屋	1	—
女工	1	—
羅字屋	1	1
其他	—	16
計	192	192

（『漁村教育資料』により作成）

とっても「機関士」が、新しくて希望のある、憧れの職業として認識されていたことがうかがえる。

当時の機関士は、どのような生活をしていたのであろうか。「銚子港機関士組合資料<sup>18)</sup>」として、機関士組合に関わる様々な記録が集められているものの中に、「機関士の母」という記述がある。これによると、漁船機関長宮本巳之松氏の妻きよ氏は、大正13年（1924）頃から機関士の宿泊所を開き、衣服の洗濯や縫い、生活の面倒を見ていたという。きよ氏はこの功勞が認められ、その後銚子市長より表彰を受けている<sup>19)</sup>。きよ氏が行なっていた宿泊所については、これ以上詳らかにし得ないが、船主に食住全てを丸抱えされているのは異なる、漁業従事者の在り方が現れたと指摘できよう。この宿泊所では、乗る船の枠組みを越えた、機関士同士の交流の素地が作られていったことが推察できる。ただし、全ての機関士が、船主との付き合い方を変化させたというわけではなく、前述の印南喜一郎氏の記憶によれば、昭和10年前後のマルヤの長屋には機関士も住んでいたということであるから、様々な形態を見せ始めた時期として位置づけることが妥当であろう。

### 3) 川口神社と機関士

ここで改めて川口神社について考えてみると、初めて境内建立物に「機関士」の名前が登場するのが、大正9年（1920）のことである<sup>20)</sup>。これは前述の通り参道の整備に関わるもので、それまで利根川に並行する2本の道路のうち、台地麓に沿った南側の道までが参道として石段になっていたものを、その下の干鰯場であった土地を購入し、利根川の岸まで参道を延長させ、新たに鳥居を建てたものである。この参道建設を記念して建立された石碑に、発起人として名を連ねている11名は、後述する昭和11年（1936）の境内石碑でも名前を確認でき、そこでは全員機関士という職業が明記されていることから、大正9年時点においてもすでに機関士か、もしくはその後機関士になった人々であったことが推測できる<sup>21)</sup>。また寄

進者としても多数の機関士の名が刻まれ、さらに同時に作られた鳥居には、願主として「漁船機関士一同」とある。大正9年とは、銚子に機関付漁船が導入されて12年目のことであり、実際の数を示せる資料はないが、相当な数の機関付漁船が操業していたことが想像できる。漁船の機械化に伴う漁業環境の変化は、銚子の漁業が、これから益々発展していくという希望を感じさせたであろう。その高揚感を、銚子の漁業従事者全体で共有するべく、その思いを示せる対象として選択されたのが、川口神社の整備だったのではないだろうか。それは川口神社がそれまで、誰の所有でも、どこの船の専用の守り神でもなく、ただ川口の安全を見守ってきた存在だったからこそ選択される余地があったと言える。そしてまた、船ごとの枠組みに捕われず、専門職として比較的多くの収入を得ていた「機関士」という職掌の人々が誕生していたからこそ、実現できたものであったとも言えよう。

この新たな川口神社の認識を示すのが、長年船頭をしていた鈴木正治氏の所有する写真である(写真4)。この写真が撮影されたのは大正10年(1921)前後のことなので、川口神社の参道整備の頃とちょうど重なる時期である。この写真



写真4 川口神社本殿を背景にした記念撮影  
(鈴木正治氏の御提供による)  
大正10年前後、4隻の機関付漁船の初出漁を前に。

は、4隻の底引き機関付漁船が建造されたのを記念して、初めての出漁を前に写されたものであり、川口神社本殿を背景に、4隻の船の名前の入った幟を持った乗組員とその家族が並んでいる。この時導入されたのは、「栄丸」「琵琶丸」「富士丸」「大和丸」の4隻で、鳥取県の業者が仲介して銚子に入ってきたという<sup>22)</sup>。恐らく4隻合同で、川口神社で安全祈願のお祓いをしてもらった後の記念撮影であり、銚子の漁業全体を包括する守り神として、川口神社の存在が認識されてきていたことがうかがえる。

川口神社境内の石碑中に、昭和11年(1936)建立のものも存在している。これには寄進者の氏名または団体名と共に寄付の金額が明示されているが、何を契機とした寄付であったのかは不明である(第2表)。この石碑の賛助員として名を刻んでいるのは大正9年建立の石碑の発起人と全く同じ11名で、全員機関士である。また、銚子港の機関士と思われる人々からの寄進数は、202名にのぼっている。しかしこの石碑で注目すべきは、この中で最も大口の寄進者が銚子海産物製造組合の250円であり、次が銚子鉱油商組合の120円となっていることである。大正9年の参道整備以来の川口神社への信仰は、ここにきて、直接的な漁業従事者に留まらず、水産加工業者や燃料業者など、漁業周辺の関連業種の人々の寄進も得るに至った。それは直接出漁はしなくとも、海からのめぐみを商売の糧とし、港の活気が収入に結び付く人々の海への思いまでをも吸収できる存在として、川口神社が位置づけられ、機能していたことを表わしている。

前述のマルヤの人々の、和田不動堂における記念撮影は、このように川口神社が位置づけられていく過程の中で、川口神社が捉えきれなくなった機能を、和田不動堂に求めた証しとも言えるであろう。川口から出漁していく船の安全と豊漁を保証し、船主と船方、その暮らしや家族までをも見守ってきた素朴な存在としての川口神社は、大正期以降、漁業従事者、特に機関士らの積極的な働きかけによって、全くの「銚子漁業」の守り神と

第2表 昭和11年（1936）建立の川口神社境内石碑に記された寄進者

金額等	特記事項	氏名・団体名、もしくは人數
250円		銚子海産物製造組合
120円		銚子鉱油商組合
60円		大銚子漁業連合会外川支部
50円		東料理店組合
〃		西廣良吉、辻野伝松、三浦庄次郎
40円		丸谷順三、芦崎甚三郎、佐貫松五郎、印南利藏、伊東子之助、遠州長五郎、伊勢忠兵衛
30円		長崎機関士組合、銚子海産物仲買商組合、銚子缶詰組合、銚子芸者家組合
〃		丽宮鉄工所、小川戸鉄工所
〃		個人16名
20円		銚子肥料問屋組合、千葉県水産株式会社、銚子船具商組合、成鉄銚子営業部、大銚子漁業連合会黒生支部
〃		田谷鉄工所、鈴與鉄工所、鈴木鉄工所、田辺鋳物工所、田向鉄工所、東海鉄工所、芳野屋商店、高瀬病院
〃		個人16名
生松30本		武田辰之助
生松15本		金杉喜兵衛
15円		福島丸、清栄丸、下河原鉄工所、原鉄工所、天金本店、朽木屋、川口館
〃		個人13名
10円		銚子醤油株式会社、ヤマサ醤油株式会社、房州松部機関士同志会、ミタカタクシー商会、銚子瓦斯株式会社
〃		ヤマカ富士丸、マルト吉澤、龍神丸
〃		個人36名
10円	外川、長崎	永井鉄工所、新平、伊藤屋、大新、天金支店
〃		個人23名
10円	波崎町	田屋、清八屋
〃		個人10名
10円		四郎屋、南部屋、砂場食堂、黒田本店、日之出軒、黒田支店、深井商店、流石支店
〃		銚盛館、演芸館、越中屋、野口サンソ工場、山口鉄工所
〃		鷹長鉄工所、大川鉄工所、渡辺鉄工所、内田鋳物工所、石毛鋳物工所、御山鉄工所、大嶋鉄工所、吉田鉄工所
〃		個人35名
8円		加満家本店、榮商会
〃		個人1名
3円		新六、宮内金物店、銚子座、川安、菊地食堂、平和堂洋品店、鶴岡そばや、大塚本店、天狗堂
〃		松風屋、信州屋呉服店、ヤマサン味噌店、水戸屋本店、吉原自動車部、丸美屋呉服店、橋本屋、たげん呉服店
〃		島津電気店、小坪電気店、新屋丸、田山商店、長嶋屋、エバト菓局
〃		関鉄工所、谷口鉄工所、竹内材木店、玉崎材木店、森田鉄工所、永井工場、木内サンソ店、吉原鉄工所、庚申丸
〃		個人122名
10円	機関士	石井寅次郎、石井富雄、鈴木寅吉、庄司吉太郎、稻木藤次郎、黒川亀吉
5円	機関士	151名
芝十郎	機関士	鈴木久次郎
3円	機関士	44名
—	入當中	3名
工事設計者		2名
工事現場係		4名
賛助員		石井富雄他10名
発起人		惣代座古喜助他30名

(現地調査により作成)

注：1) 石碑には寄進者全ての氏名及び団体名が刻まれているが、寄進金額30円以下の個人名と5円以下の機関士名は省略し、人數のみを示した。

2) 屋号は記号で記されていたが、表中ではカタカナで表記した。

3) 表中の特記事項に記したのは、金額と氏名・団体名以外で石碑に刻まれていた事柄である。

して再編され、性格を変化させた。漁業従事者だけではなく、海での操業や海からの漁獲を商売の糧とする人々の信頼も担うような存在となった。その結果、子供の成長を祈願するというような素朴で家内的な機能は、逆に求めにくい意識を生み出していくのではなかろうか。

#### IV 昭和20年代における銚子漁業

##### 1) 機関士会の統合

明治末年に登場した銚子の機関士は、大正年間より地区ごとに機関士会を持ち、小規模な親睦会を開いていた。聞き取りでは、堂ノ下、新生、植松、西銚子にそれぞれ機関士会があったことが確認できた<sup>23)</sup>。これら的小規模な機関士会が「銚子港機関士会」として再編されたのが昭和26年(1951)のことである。これは、第二次世界大戦後、銚子港に新たな漁業協同組合が組織された際、船主のみで組合員を構成したために、それに対抗する形で昭和26年に乗組従業員たちのための「銚子漁船船員組合」が結成された<sup>24)</sup>ことに触発された動きではなかったかと推察できる。さらには、当時焼玉エンジンからディーゼルエンジンに代わる過渡期にも当たり、機関士同士のさらなる情報交換が必要になり、また販売業者、修理業者との交渉や意見交換を、機関士全体の総意として行なう利便性のためにも、統一した機関士会が求められたのであろう。また、当然ながら労働組合としての側面も有し、年代は定かではないが、後に「銚子港機関士組合」と名前を変えている。この銚子港機関士会の結成により、巻網や底引きの違い、さらには地区ごとに分かれていた機関士の集まりが、公けに一つにまとまつたのである。機関士会での川口神社への関与としては、毎年提灯を機関士会の名前で奉納していたという。

##### 2) 機関士会の活動

この銚子港機関士会は、具体的にどのような活動を行なっていたのであろうか。その活動の一つに、機関士会が発足した昭和26年以降、毎年開催

された「機関技術講習会<sup>25)</sup>」というものがある。これは専門家を数名招き、講演を聴くという勉強会であった。昭和26年の講習会について概観すると、開催日は旧正月に当たる2月6日で、会場は新生町の公正市民館、出席者は百余名あった。この回の講師としては、横浜海難審判庁の辻安正審判官、漁船機関士協会の伊藤茂理事、ディーゼル機関の権威である仲谷新治工学博士の3名が招かれており、講演内容は「これから漁船と機関士の心構え」と題されていた。この3名の講演では、近来の漁船及び機関の進歩が説明され、それに伴って機関士の職務の重要性が増していくことが強調されている。具体的には、現在の漁船機関の置かれた状況を「漁船といえば焼玉、というように焼玉を中心に発達してきた。現在も主勢力は焼玉であるが、ディーゼル機関が著しく普及してきた。単に取扱や燃料、潤滑油消費が少ないばかりでなく、『ディーゼルであったから遭難しないで済んだ』というような話を耳にする。信頼が認識された。<sup>26)</sup>」と述べ、ディーゼルエンジンへの移行期間に入ったことを指摘している。そして漁船機関の技術の進歩はまさに日進月歩であるとして、だからこそ「この場合機関士も技術者である。智識が資本であるから成るべく本も雑誌も読み、先輩の話をきいて智識経験を蓄えるような心掛けを養うこと。<sup>27)</sup>」と訓示している。この「機関技術講習会」は、最先端の専門技術の状況に触れる機会であると共に、職務への責任感を植え付ける修養の役割も担うものであったと言えよう。

同じく機関士会が関与していた活動としては「船舶職員養成講習会<sup>28)</sup>」というものがあった。これは銚子にいながら、講習を受け、試験に臨み、合格すれば船舶免許が取得できるというものであった。これもまた昭和26年からの記録があるが、その年は「丙種機関士」「丙種機関長」「乙種二等機関士」の三つの科目が開講されている。また、研修旅行も企画され、行先は主にエンジンメーカーなどであった(写真5)。最新の技術を見学すると同時に、親睦旅行の意味合いも含まれていたという<sup>29)</sup>。

さらに銚子港機関士会では、「機関士研究所」と「機関士クラブ」(写真6)というものを立ち上げ、昭和29年(1954)、銚子市長や市の水産課の人々を招き、本部の落成式を挙行している。「機関士組合資料」の記録には、社団法人漁船機関士協会銚子支所の『漁船機関』誌上に載せたという機関士クラブの案内が書き写されている<sup>30)</sup>。それによると、その主な業務は機関士同士の交流の場の提供、機関関係の書籍の閲覧、部品販売店や修理工場への仲介などであった。これら一連の積極的な活動により、機関士同士の結束は強めら

れていったといってよい。それは銚子港の漁港整備とも相まって、漁業を含む水産業が銚子の基幹産業として意識されていく中で、それを担っているという自負と、新しい技術を常に取り込んでいかなくてはならない機関士という職掌の性格が、次々と新しい活動を行ない得る原動力を生み出していったと言えよう。漁船の進歩によって登場した機関士は、船主との紐帯から抜け出し得る性格をもともと有し、その結果同じ職掌同士の結束を強め、漁業従事者の信仰の有り様までも変えたのである。

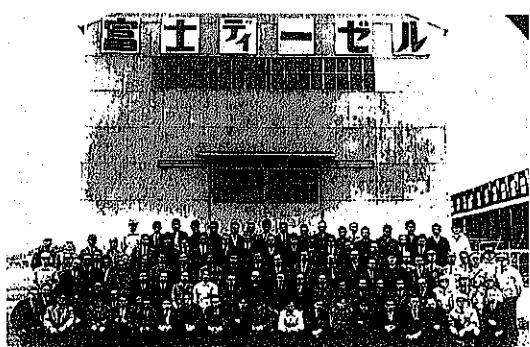


写真5 機関士会による研修旅行  
(徳本春夫氏の御提供による)



写真6 銚子港機関士クラブ  
(田村敏一氏の御提供による)  
昭和28年(1953)頃の撮影。

### 3) 漁業環境の変化と大潮祭

機関士らの活動と平行して、他の漁業従事者にはどのような変化が起こっていたのであろうか。昭和26年2月9日の『毎日新聞』千葉地方版には次のような記事が掲載されている。

#### “生切り”の悪習を追放 銚子のあぐり船初船出

銚子漁港は旧正月で各漁船一斉に休漁しているが、正月休み明けの出漁一番船は“生切り”と称して昔からきらう悪習があり、ために正月休みがいつまでも続くので市及び漁協では前年も多く水揚げした船に奨励金まで交付してこの生切りを行わせていたが、漁業家も乗組従業員もこんな迷信は打破すべきだと目覚め、先ずあぐり漁船団が啓発のトップを切り、佐野藤治郎氏所有の七五三丸と明石与蔵氏所有の辰巳丸が自発的に“生切り”を買って出て十日に初船を行うことになり引き続き全あぐり船が出漁する。底びき漁船大縄漁船も十日前後には出漁しようと話を進めている<sup>31)</sup>。

自然の脅威と共に存する中で培われ、守られてきた慣習に、利益と効率が優先する形となった。これはただ「生切り」に限ったことではなく、機関士の活動と平行して、漁業従事者の世界も変化していたことを示すものである。さらにこれより前の1月26日の記事でも、銚子の漁業について触れら

れている。

#### 銚子に船員ホーム 建設計画具体化す

銚子漁港の船員ホーム建設案はこのほど労政事務所、労組協議会が実現促進協議会を開いた結果、大体予算を二百五十万円としこの財源は漁船従業員組合、船主漁業協同組合、市拠負担、銚子港を口とする他府県漁船の船主にも協力を求めて簡易宿泊室や娯楽室、浴場、理髪場等を設け建設地は銚子商工会議所が移転するはずの元雑貨組合事務所跡（魚市場前）を借り受けた計画で、商工会議所と交渉を開始する一方財源獲得その他の具体的活動に移った<sup>32)</sup>。

この記事からは、船主の下で、納屋や長屋に住み、食住だけではなく、娯楽までをも含む、生活の全てを委ねていた船方の暮らしにも変化が生じてきていることが読み取れる。これは乗る船や船主とは関係なく、漁船船員の住居を保証しようと言うものである。これらの銚子における漁業の変化は、決して内発的なものではなく、社会の大きな変化の流れに準じたものではあったが、様々な場所に、確実に表れてきたのである。

この漁業を取り巻く変化の中で、川口神社はどういう状況にあったのであろうか。昭和24年7月には、川口神社の大潮祭に合わせて、新聞社が都市対抗野球やお茶の無料接待などを企画し、臨時列車が運転される予定という新聞記事が掲載されている<sup>33)</sup>。のことから、当時すでに川口神社の大潮祭は、近世におけるいわゆる「飯貝根浦」地域や、大正以降川口神社を自分たちの象徴として祀り上げてきた漁業関係者のみの祭りにはとどまらず、「水産都市銚子」を代表する夏の呼び物として内外に定着していたと捉えることができる。それは機関士の登場以降、彼らが川口神社を、誰もが等距離に関わることができる信仰の対象として作り上げてきたことが下地となっている。直接的に海に出る漁業従事者だけでなく、水産加工業者や、漁具や燃料業者までをも、大きく取り込むことが可能であった川口神社であればこ

そ、「銚子市の祭り」としての盛大な大潮祭の開催が可能になったのである。川口神社の繁栄は即ち、銚子の水産都市としての繁栄を象徴していると言えよう。

#### V むすびにかえて

昭和30年代に入ると、銚子が水産都市であるという認識は、搖るぎのないものになってきた。それは、千葉県立銚子水産高等学校の文集中にも、大潮祭を題材とした俳句の批評に、「この日は郷土銚子の夏祭りである。而かも水産都市に相応しい大潮の祭りである<sup>34)</sup>」と表現されていることからも見てとれる。さらに、昭和31年度から、同高校では「無線課程」が設置され、銚子の漁業はまた新たな段階に突入した<sup>35)</sup>。

現在、銚子港における水揚高は全国でも屈指であるが、銚子の漁業自体は衰退の状況にある。船主も減り、銚子港機関士組合も平成14年（2002）に解散した。かつて船主が持ち船の安全と豊漁を願って建立した小社や、漁業従事者の信仰を集めてきた和田不動堂は荒廃が進んでいる。その中で川口神社のみは相変わらず立派な外観を備え、盛大な大潮祭を開催し続けている。それは機関士らによる、漁業こそ銚子を支える産業であるとの誇りを川口神社に集約させていった一連の動きが、銚子の街が自らを「水産都市」として認識していく過程の中で、大きな役割を果たしたからにはかならない。そしてその認識が今もなお、銚子内外に根付いているのである。さらには、船主と船方という縦のつながりの強い海の世界において、その紐帶が解かれ、漁業に連なる全ての人々にとって等距離の信仰の対象として、川口神社が再編されたこともまた、現在いわば市民の祭りとして、多くの観客が集い、賑わう大潮祭の骨格になっていると言えよう。

これらは「機関士」という、漁船の近代化に伴って登場した職掌の人々が、その強い縦の関係に縛られることなく、自らの職掌への誇りを示せる場所として、川口神社を必要としたからであろ

う。機関付漁船の登場は、漁業従事者の社会関係までをも変化させたのである。前回の報告においては、氏子組織を持たない川口神社を支えているものは、海の仕事における縦の関係であったのではと結論付けたが、そうではなく、銚子の水産都市の形成という動きの中で、多くの漁業関係者が海の安全と豊漁を願う思いを共有できる場所であったという条件こそが、川口神社を成立させているのではなかろうか。

## 付 記

本報告の作成にあたり、永澤謙吾先生には、調査の便宜を図っていただいたほか、多くのご助言を賜りました。現地調査の際には、印南喜一郎氏、佐藤安之丞氏、佐野昭三ご夫妻、鈴木正治氏、田村敏一氏、徳本春夫氏、宮内寅之助氏より、貴重な資料をご提供いただきました。また、歴史地理学研究室の院生諸氏には、補足調査への同行や関連文献の指摘等でお世話になりました。以上、記して深く感謝申し上げます。

## 注および参考文献

- 1) 飯沼村、新生村、荒野村、今宮村、松本村、本城村、長塚村の7村を指す。
  - 2) 松尾須美礼 (2002) : 銚子市川口神社を巡る神事の変遷と信仰圈の形成－銚港神社との比較から－、歴史地理学調査報告、10、31~40。
  - 3) 銚子市公正図書館所蔵「玄蕃日記(写)」。
  - 4) 亀山慶一 (1986) : 「漁民文化の民俗研究」、弘文堂。
  - 5) 小栗 宏 (1983) : 「日本の村落構造」、大明堂。
  - 6) 中嶽神社は、筑波山のケーブルカー山頂駅から女体山に向かう途中、山道から逸れた場所に立つ小社。
  - 7) 千葉県海上郡教育委員会編・発行 (1917) : 『千葉県海上郡誌』、488~491。
  - 8) 御嶽神社境内石碑による。
  - 9) 前掲7), 488~491。
  - 10) 山下琢巳 (2000) : 銚子における水産加工業の展開と土地利用の変遷－飯貝根地区を事例として－、歴史地理学調査報告、9、81~85。
  - 11) 川口町、印南喜一郎氏のご教示による。
  - 12) 川口町、印南喜一郎氏のご教示による。
  - 13) 水揚総高から市場手数料、諸経費など経営費を差し引いた利潤を、職掌ごとに決められている歩合に応じて、船主、従業員に分配する方法。福与多喜千著・発行 (1947) : 『銚子の艦漁業記』、27~29。聞き取りによると、「漁労長にフタシロハン、機関長にフタシロ、船長にヒトシロハン」というように、メカリの歩合を表していた。
  - 14) 小林吾朗 (2002) : 境内寄進物と寄進者からみる和田不動堂、歴史地理学実習報告、5、114~124。
  - 15) 前掲7), 486ページ。
  - 16) 山本周五郎 (1981) : 『山本周五郎全集第14巻』、新潮社、15ページ。
  - 17) 千葉県図書館編 (1925) : 『漁村教育資料』。
  - 18) 銚子港機関士組合の会員であった徳本春夫氏よりお借りしたもので、機関士組合の活動記録や、公式の書類の写し、写真などが二つの封筒に整理されている。本稿では以後、便宜上「銚子港機関士組合資料」と表す。
  - 19) 前掲18) には、原文の写しとして表彰状の文面が書きとめられている。それは次の通りである。
- 宮本きよ  
漁船機関士の育成に当り終始一貫之に協力し兎く今日の發達を見るに至る。その行為洵に奇特の至りなり。仍て茲に之を表彰する。  
昭和二十四年六月十日  
銚子市長 加瀬道之助
- 20) 現地調査による。
  - 21) 石井富雄、平野松太郎、柳原馬吉、三河仙吉、伊東藤吉、木暮松太郎、鈴木三之助、前野三之助、石井寅次郎、三浦庄次郎、廣田兼五郎の11名。
  - 22) 清水町、鈴木正治氏のご教示による。
  - 23) 鈴木正治氏、徳本春夫氏、田村敏一氏、佐藤安之丞氏、宮内寅之助氏、佐野昭三氏のご教示による。
  - 24) 前掲5), 215~217。
  - 25) 前掲18) の記録による。
  - 26) 前掲18) からの引用。
  - 27) 前掲18) からの引用。
  - 28) 前掲18) の記録による。
  - 29) 徳本春夫氏、田村敏一氏、佐藤安之丞氏、宮内寅之助氏のご教示による。
  - 30) 前掲18) に写しが記されている。それは次の通りである。
- 銚子港機関士クラブは漁船機関士相互の利益のため、次の業務及び取扱いをしておりますから遠慮なく利用下さい。

1. 漁船機関士の技術の交流を図る座談会及び懇談会の会場の無料開放及び計画実施
  1. 社団法人漁船機関士協会への入会申込の受付及び連絡事項
  1. 協会刊行の書籍雑誌の閲覧及び取次ぎ
  1. 機関々係図書室の無料閲覧
  1. 娯楽室の解放（ピンポン、囲碁、将棋）
  1. 部品の取次及び販売店の問合せ紹介（漁船の特殊性を考慮し種々相談に応じます）
  1. 修理工場の紹介（初めて入港され急を要する場合は御出下さい）
  1. 各種参考資料の閲覧（点火剤、改良ゴム巻螺旋、電気冷始動機等多数有ります）
- 特に協会刊行の「漁機」及び新刊書は刊行と同時に閲覧に供しています。又家庭、友人等の連絡先ご利用下さい。

銚子市飯沼町186 銚子港機関士クラブ内、銚子港機関士会、漁船機関士協会銚子支所

- 31) 千葉県立図書館所蔵『毎日新聞』千葉地方版、昭和26年2月9日、4面。下線は引用者の加筆で、見出しを表わす。
- 32) 千葉県立図書館所蔵『毎日新聞』千葉地方版、昭和26年1月26日、4面。文字の判読が不可能だった箇所は「□」で示した。下線は引用者の加筆で、見出しを表わす。
- 33) 千葉県立図書館所蔵『毎日新聞』千葉地方版、昭和24年7月3日、4面。
- 34) 千葉県立銚子水産高等学校編（1955）：『みち草』第7号。
- 35) 前掲34)。